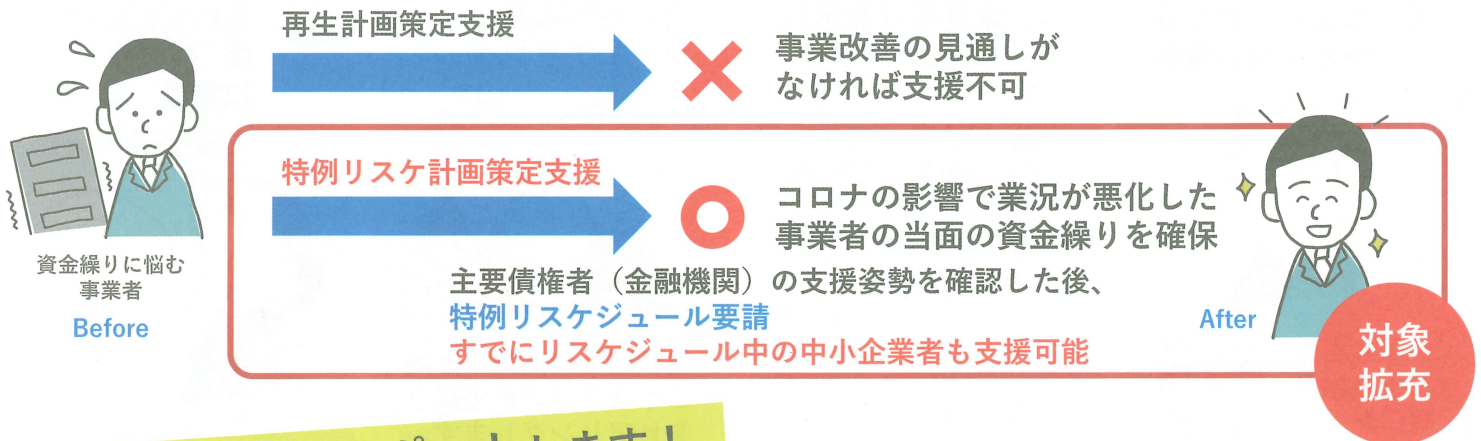


新型コロナの影響による資金繰りに悩む中小企業者のみなさん、
借入金の元金返済を止め、資金繰りを守ります！

新制度 新型コロナ特例リスケジュール

これまでの再生計画策定支援だけでなく、
既存の借入に**最大1年間返済猶予**を行う**特例支援**が始まります！



こんなピンチをサポートします！



資金繰りのために、とにかく借入返済をリスケジュールしたい！
もともとの経営不振が新型コロナの影響でさらに悪化。
借入の返済計画を大幅に見直せば何とか続けられるかも…

→ **短期間で元金支払いストップ可能！複数の金融機関でもOK！**
金融機関と経営者の間に入って調整します！

特例リスケ計画策定にかかる助言や
**金融機関調整を支援し、
経営者の負担軽減！**

再生支援協議会が、特例リスケ計画の策定支援。積極的に**新規融資を含めた金融機関調整・合意形成**を支援します。



新型コロナの先行きが見えない中、資金繰りが心配
国の資金繰り支援策（特別貸付等）をフル活用しても間に合わない。
既存の金融機関全体を調整して、資金繰りを持たせないといけない…

→ **事業再生の専門家（金融機関経験者、公認会計士、税理士、
中小企業診断士、弁護士等）が伴走！**
コロナ終息後の再生まで**資金繰りのサポート**をします！

特例リスケ計画を策定後、**毎月1回、計画遂行状況をモニタリング**。モニタリング終了後の本格的な再生支援にかかる**事業再生計画策定費用の事業者負担を引き下げます**。**中小企業者を事業改善まで一貫してサポート**します。

中小企業再生支援協議会とは？

中小企業の事業再生に向けた取り組みを支援する「国の公的機関」として47都道府県に設置されている、**地域における再生支援のプラットフォーム**です。平成15年の設置以来、累計で43,000件以上の相談実績、14,000件以上の支援完了実績があります。

経験豊富な事業再生支援の専門家が、取引金融機関への対応方法や資金繰り・事業計画の作成でお困りの方、あるいは、自社の企業健康診断をして欲しいという方まで、幅広くご相談を受付けております。秘密は守られますので安心してご相談ください。

支援の流れ

※①～⑥は原則無料です！

① お近くの再生支援協議会に電話



全国の再生支援協議会窓口▶



② 必要書類を窓口へ提出

- ・相談申込書
- ・売上減の実態がわかる資料
- ・借入についてわかる資料



※売上減の実態が分かる資料については柔軟な対応が可能です。

③ 専門家がヒアリング

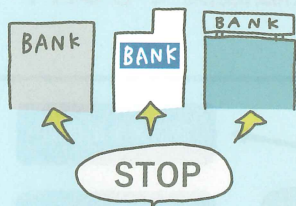


現状の売上高減少と向こう6カ月の資金繰りをヒアリングします。

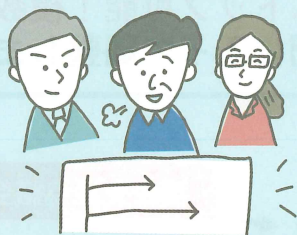
④ 専門家が金融機関（複数銀行可）に電話 支援姿勢の確認



⑤ 複数行一括して元金返済猶予の要請⇒既存債務の元金払いをストップ



⑥ 資金繰り計画を策定し、特例リスケジュール計画が成立！



その後

毎月資金繰りを確認
希望者にはコロナ終息後の事業再生までサポート可能！



ご相談の対象となる事業者

開業届提出済みの中小企業であれば、職種を問わずご相談いただけます。なお、**個人事業者**も対象となります。
(但し、法令・公序良俗に反する場合を除く。)



まずはお近くの中小企業再生支援協議会にお気軽にお電話ください。

鳥取県中小企業再生支援協議会

〒689-1112 鳥取県鳥取市若葉台南7丁目5番1号(鳥取県産業振興機構内)

TEL:(0857)33-0195 FAX:(0857)-33-0196

Email:saisei@toriton.or.jp

受付時間/8:30～17:15(土・日・祝日・年末年始除く)



経済産業省



中小企業庁